

# 原子力災害時の避難者受け入れマニュアル（計画）の策定に関する調査票

◆最初に下記欄をご記入ください。

貴市町村名	道・府・県		市・町・村
ご担当者名		所 属 署	
電 話 番 号		F A X 番 号	
E - m a i l	@		

◆以下の質問に順番にお答えください。

◆記入欄のある質問は、欄内に回答をお書きください。欄のないものは選択肢の番号や記号に○印をつけてください。なお、回答はいずれも平成31年1月1日現在でお答えください。

◆平成31年3月15日（金）までにご回答の上ご返送ください。

問1. 貴自治体（受け入れ市町村）が受け入れ予定の避難者の居住する避難元市町村は、いずれの原子力災害対策重点区域でしょうか。（○は1つ）

1. P A Z （原子力施設より概ね半径5 km圏内） 2. U P Z （P A Zの外側で原子力施設より概ね半径30 km圏内）
--

問2. 貴自治体における避難者受け入れマニュアル（計画）の策定状況について、該当する番号に○をつけてください。（○は1つ）

また、策定済みの場合は「策定期期」を、「策定作業中または今後策定する予定」の場合は、策定見込み時期等を教えてください。

1. 策定済み	→ [ 策定期期：平成            年            月            日 ]		
2. 策定作業中 または今後策定する予定	→ <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>a. 策定見込み時期：平成            年            月            日</td> </tr> <tr> <td>b. 時期は未定</td> </tr> </table>	a. 策定見込み時期：平成            年            月            日	b. 時期は未定
a. 策定見込み時期：平成            年            月            日			
b. 時期は未定			
3. 策定する予定はない			
その理由は：			

【問3から問18までの質問は、問2で「1. 策定済み」もしくは「2. 策定作業中または今後策定する予定」と回答した自治体にお尋ねします。「3. 策定する予定はない」場合は、6ページの「自由記述欄」にお進みください。】

問3. 避難者を受け入れる期間を想定していますか。想定されている場合は、その期間を教えてください。(○は1つ)

- 1. 概ね2ヶ月を上限に予定している
- 2. 概ね半年を上限に予定している
- 3. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 4. まだ決めていない

問4. 地震・津波等の自然災害と原子力災害の同時発災を想定していますか。(○は1つ)

- 1. 同時発災を想定している
- 2. 同時発災は想定していない
- 3. 現行マニュアル(計画)では同時発災を想定していないが、同時発災を想定して改訂に向けて作業を進めている
- 4. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問5. 避難元市町村から原子力災害発生時の緊急時対応に係る基礎的な情報について提供を受けていますか。受けている情報に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1. 重点区域の人口・要配慮者数
- 2. 幼稚園児数
- 3. 学校の児童・生徒数
- 4. 医療機関の入院者数
- 5. 社会福祉施設の入所者数
- 6. 避難経路
- 7. 避難手段(自家用車・バス等)
- 8. その他提供を受けている事項  
(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 9. 避難元市町村と情報提供等の協議はまだ進んでいない

問6. 原子力災害発生時に避難者を受け入れる避難所となる施設を指定していますか。指定していない場合は見通しを教えてください。(○は1つ)

- 1. すでに指定している
- 2. 指定していない →
  - a. 6か月以内に指定する
  - b. 指定する予定はあるが、時期は決まっていない
  - c. その他  
(具体的に: \_\_\_\_\_)

問7. 原子力災害発生時に避難者を受け入れる（予定）避難所は、地震・津波等の自然災害時に使用する避難所と同じですか。別の場合はどのような施設になるのか具体的に教えてください。（○は1つ）

1. 地震・津波等と同じ一次避難所
2. 別の避難所 (具体的に： )
3. まだ決まっていない

問8. 周辺地域の住民に原子力災害発生時の避難所であることを周知していますか。（○は1つ）

1. すでに周知している
2. 周知する予定だが、まだ周知していない
3. 周知する予定はない (その理由は： )

問9. 原子力災害発生時の避難所の運営責任者を指定していますか。（○は1つ）

1. 指定している（責任者は誰ですか： )
2. まだ指定していない

問10. 原子力災害発生時に避難者を受け入れる（予定）避難所における必要な物資の備蓄についてお尋ねします。（○は1つ）

すでに備蓄している場合は、備蓄品について該当するものを選んでください。  
(複数回答可)

1. すでに備蓄している			
備蓄品は→	a. 飲料水	b. 非常食	c. 携帯トイレ・簡易トイレ
	d. 衛生用品	e. 毛布	f. 投光器または発電機
	g. 簡易ベッド	h. その他	
		(具体的に： )	
2. 備蓄する予定はあるが、まだしていない			
3. 備蓄の予定はない (その理由は： )			

問11. 避難元市町村に「避難予定者名簿」をあらかじめ作成することを求め、原子力災害発生時に名簿が提供される体制は整っていますか。（○は1つ）

1. 名簿の作成を求め、提供される体制が整っている（提供済みも含む）
2. 名簿の作成を求めているが、提供体制までは進んでいない
3. 名簿の作成等の協議はまだしていない

問 12. 原子力災害発生時に各避難所の設営等を担当する要員の参集体制は整えていますか。

(○は1つ)

1. すでに整えている
2. まだ整えていないが、整える予定はある
3. 整える予定はない

(その理由は：

)

問 13. 避難所の設営等を担当する要員の研修は実施していますか。(○は1つ)

1. 実施している
2. まだ実施していないが、実施する予定はある
3. 実施する予定はない

(その理由は：

)

問 14. U P Z等から避難者を受け入れる場合には、避難退避検査場所で避難退避検査（スクリーニング）及び簡易除染を受けているかどうか、通過証等で確認することになっていますが、通過証等をもっていない場合についてお尋ねします。該当する番号に○印をつけてください。

1. 貴自治体または受け入れ都道府県が避難退避検査を実施して受け入れる
2. 貴自治体または受け入れ都道府県が避難退避検査及び簡易除染を実施して受け入れる
3. 原則として通過証等をもっていない避難者は受け入れない
4. まだ対応を決めていない
5. その他(具体的に：

)

問 15. 避難者はマイカーやバスで避難してくるため、避難所では駐車スペースが確保できないことも想定されますが、車両の一時保管場所を選定していますか。(○は1つ)

選定している場合、それは具体的にはどのような場所か、ご記入ください。

1. 避難所の駐車スペースで収容できる
2. 別の駐車スペースをすでに選定している
3. まだ選定していないが、候補地の見通しはある
4. 選定の見通しはたっていない

選定場所→(具体的に：

)

問 16. 原子力災害発生時に避難者を受け入れる（予定）避難所の運営訓練についてお尋ねします。（○は1つ）

1. すでに訓練を実施している
2. まだ実施していないが、実施する具体的な予定はある
3. 実施する予定はない
4. その他

（具体的に：

）

問 17. 原子力災害発生時の福祉避難所の設置について該当する番号に○印をつけてください。（複数回答可）

1. 福祉避難所として利用可能な施設を指定している
2. 避難所の中に福祉避難所のスペースを設ける
3. 福祉避難所としての施設の指定はまだできていない
4. 福祉避難所を設置する予定はない
5. その他

（具体的に：

）

問 18. 東京電力福島第一原発の事故では発生から8年たってもなお避難が続いており、ひとたび原子力災害が起きると長期避難が避けられません。避難所を閉鎖した後の対応について該当する番号に○印をつけてください。

1. 避難元市町村が新たな避難施設（応急仮設住宅・民間賃貸住宅等を含む）を指定・開設することになっている
2. 貴自治体（受け入れ市町村）が新たな避難施設（民間賃貸住宅等を含む）を指定・開設することになっている
3. 新たな避難施設を開設するかどうかも含めて何も決まっていない
4. その他

（具体的に：

）

◆質問項目は以上です。その他、原子力行政への意見や国への要望がございましたら、以下にご記入ください。

【自由記述欄】

ご協力ありがとうございました。

○ご回答後の調査票については、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、ポストに投函していただくか、次の方法でご返送ください。

◆FAXによる返送

下記番号宛て送信してください。

**FAX番号： 06-4801-9228（調査事務局あて）**

◆電子メールによる返送

下記メールアドレス宛て送信してください。

**メールアドレス： koba\_m@surece.co.jp（調査事務局あて）**

○提出締切：平成31年3月15日（金）